

## ●第7回 利根川上流流域治水協議会における意見

### <利根川・江戸川流域治水プロジェクト2.0【利根川上流区間】(案)【報告】> (議題1)

- 群馬県内の国有林野事業を担う森林管理署(群馬・利根沼田・吾妻)では、利根川(本流及び支流(烏川・神流川、渡良瀬川等))の源流部の国有林野において、つながりをもった管理経営を行なっています。利根川に関係する流域治水協議会(利根川上流、烏川・神流川、渡良瀬川)におかれても、利根川流域における各般の施策が、同一の基準年月をもって整理され、相互に整合性をもったものとなるよう期待します。(林野庁 関東森林管理局 群馬森林管理署)

### 事務局からの補足説明事項

- 将来の気候変動による自然外力が増大するなかで、さらなる取り組みをしようとするときの対策内容を示し、あらゆる関係者で協働し流域全体の治水安全度を底上げし、より一層現在の流域治水プロジェクトの取組を深化させ、気候変動に備えることを目的とした「利根川・江戸川流域治水プロジェクト2.0【利根川上流区間】」(以下、プロジェクト2.0とよぶ)については、本協議会において賛同いただけたと考えております。
- 今後は、プロジェクト2.0にもとづく対策の実施が加速化され、その実施状況のフォローアップ等を通じ、プロジェクト2.0が随時更新され、充実が図られていくべきものと考えております。
- また、流域(集水)面積だけでも日本一広い利根川水系においては、直轄河川の河川整備計画の策定単位でプロジェクト2.0を作成しておりますが、対策の内容により関係する協議会、プロジェクト2.0との調整が必要な場合には適宜対応してまいります。